



2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 EIZO 株式会社
代表者名 代表取締役社長 恵比寿 正樹
(コード番号 6737 東証プライム)
問合せ先 取締役 常務執行役員 最高財務責任者
経理部長 兼 IR 室長 有生 学
電話番号 076 (275) 4121

自己株式取得に係る事項の一部変更（取得枠の拡大）に関するお知らせ
（会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026 年 5 月 12 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しておりますが、本日 2026 年 7 月 31 日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項の一部変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式取得に係る事項の一部変更の理由

当社は、保有する投資有価証券の価格変動により純資産が大きく変動する資本構造となっております。このため、投資有価証券等を活用し、M&A 等の成長投資を積極的に推進するとともに、株主配当に加え、自己株式取得を純資産コントロールの重要な手段として活用してまいります。

また、機動的な自己株式取得を実施することにより、資本効率の向上及び株主総利回り（TSR）の向上を図ってまいります。

今回、上記の方針のもと、自己株式の取得枠の拡大を実施することといたしました。

現在策定中の次期中期経営計画においては、事業戦略、成長戦略、株主還元及び資本政策を柱とする総合的な財務戦略を公表するとともに、中期経営計画期間における 3 年間の資本政策ロードマップを示す予定であります。利益成長と資本効率向上の両輪により、ROE の持続的な向上と企業価値の向上に取り組んでまいります。

なお、本自己株式取得に要する資金は、当社の手元資金及び投資有価証券等の活用により創出される資金を充当する予定であります。

2. 取得に係る事項の一部変更内容（変更箇所は下線で示しています）

	変更前 (2026年5月12日付取締役会 決議)	変更後 (2026年7月31日付取締役会 決議)
(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	<u>150万株</u> （上限とする） （発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合 <u>3.79%</u> ）	<u>550万株</u> （上限とする） （発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合 <u>13.91%</u> ）
(3) 株式の取得金額の総額	<u>40億円</u> （上限とする）	<u>170億円</u> （上限とする）
(4) 取得期間	2026年5月25日～ <u>2027年4月30日</u>	2026年5月25日～ <u>2027年5月24日</u>
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付	東京証券取引所における市場買付(<u>自己株式立会外買付取引(To STNeT-3)を含む</u>)

（ご参考）

1. 2026年5月12日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2026年7月30日現在）

取得した株式の総数 180,000 株
株式の取得価額の総額 460,825,800 円

2. 2026年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式除く） 39,353,845 株
自己株式数 2,976,975 株

以 上